

総合特別区域の進捗に係る評価  
[ライフ・イノベーション分野]

令和元年度

ふじのくに先端医療総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4+4)/2=4

4.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	がん診断装置・診断薬の開発	-	-
2	その他医療関連製品の開発	140%	5
3	医療機器生産金額(県内)	58%	2
4	製造業等の企業立地件数	117%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 2 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 3 = 4$

4.0

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 (3.2+4.4+4.6)/3=4.1

4.1

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.2

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.4

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.6

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.4

- ・引き続き、特例措置を活用して大きなビジョンの実現を目指して産官学民の協働による着実な進展が見える。国内外の広範囲な連携を拡充し、オープンイノベーションの拠点づくり推進に注力していることは高く評価される。
- ・地域の産業、医療、行政の主体同士が協調してヘルスケアの技術開発クラスターを作り、実際に製品開発が進んでいることを評価。先進医療に向けた診断装置・診断薬の開発も期待できる。
- ・新たなイノベーションの創発に更なる注力をはかるとともに、地元・誘致企業の生産規模拡大、海外企業の積極的誘致を期待したい。
- ・山梨県との医療健康産業政策における連携が進んだことで、新しい資源効果を期待。合同プロジェクトの進展における助走的な取組みが見られる点を評価したい。
- ・評価指標(3)「医療機器生産金額」及び評価指標(4)「製造業等の企業立地件数」の代替指標については、特区の目標とかい離しており、特区の事業に特化した指標の検討が必要である。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.4

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4+4.1+4.4 \times 2) \div 4 = 4.2$

4.2

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。